

海 外

米 州 諸 国

◇「包括財政調整法」が成立

ブッシュ大統領は11月5日、今後5年間にわたる財政赤字削減策を盛り込んだ「包括財政調整法(The Omnibus Reconciliation Act of 1990)」に署名した(議会通過は10月27日)。同法の主たる内容は以下のとおり。

- ① 歳入増加策として、高額所得者に対する所得税の強化、ガソリン税、アルコール・たばこ消費税の引上げ等を、また歳出削減策として、医療保障支出、農業補助金の削減等を規定。

——他の歳出法の施策とあわせ、財政赤字を91年度400億ドル強、91～95年度の5年間で5,000億ドル弱削減。

- ② グラム・ラドマン・ホリングス法を改正し、91年度から95年度までに関する新たな財政赤字目標額を設定するほか、以下のような赤字抑制策を導入。

——国防費等の裁量的支出については、分野ごとに支出上限額を設定し、これを越えた分野には強制歳出削減を発動。また、社会保障費等の義務的支出についても、各項目間の調整により全体の赤字額増加を抑制することとし、これが達成されない場合には強制歳出削減を発動。

(億ドル)

年 度	91	92	93	94	95
旧目標額	Δ 640	Δ 280	0	—	—
新目標額	Δ3,270	Δ3,170	Δ2,360	Δ1,020	Δ 830

(注) 新目標額はS & L救済絡みのRTC(整理信託公社)収支を含む一方、社会保障基金収支は含まない。

- ③ 国債発行限度額(恒久限度額)を3兆1,227億ドルから4兆1,450億ドルに引上げ。

◇FRB、預金準備率引下げを決定

12月4日、FRBは83年以来7年ぶりに預金準備率を変更し、非個人向け定期預金および純ユーロ債務にかか

る預金準備率を現行の3%から0%とすることを決定した(12月13～26日の積み所要期間中に1.5%まで引下げたあと、12/27～1/9に更に0%まで引下げ)。

この背景としては、FRBではかねてより以下の①、②の観点から預金準備率体系の見直しを検討してきたが、最近に至り③の判断も加わり、今回の措置に至ったもの。

- ① 今回撤廃の対象となる準備預金については、80年代初頭のリザーブ・ターゲット方式の下では相応の有用性があったものの、現在のM₂等より広義の流動性を重視した金融調節方式の下では存在意義に乏しいこと。
- ② 現行の支払準備制度の下では、預金金融機関が制度の対象外の他の信用供与機関と比べ競争上不利な立場におかれていること。
- ③ 商業銀行による貸出姿勢慎重化が米国景気の減速傾向に拍車をかけていること。

▼米国支払準備制度の概要

——基本的には、レギュレーションDに基づく預金種類別(決済性預金、定期性預金別)にそれぞれ異なる準備率を適用。

<現行準備率>

<新規準備率>

- ① 決済勘定

残高40.4百万ドル以下^(注) 3%

〃 超 12%

→変更なし

(注) “low reserve tranche”の上限は今月後半に40.4百万ドルから41.1百万ドルに引上げの予定。

- ② 非個人所有定期預金

期間1年半未満 3%

〃 以上 0%

→0%

→変更なし

- ③ 純ユーロ債務 3%

→0%

◇FRB、季節貸出に対する適用金利の変更を決定

FRBは、11月7日の公開理事会において、連銀の季節貸出^(注)に適用する金利を、従来の公定歩合から市場金利に変更し、92年1月9日より実施することを決定した。

今回の措置は、季節貸出の増大が連銀の金融調節にやや攪乱的な影響を及ぼしているほか、季節貸出に適用される金利が一般に市場金利よりも低利の公定歩合であることから、当該貸出の実行が貸出先に対する収益補填的性格を持つ、との指摘に対応したものの。

(注) 資金需要に大きな季節変動があり、かつ市場資金の調達が困難な金融機関(具体的には農業向け貸出主体の零細金融機関が中心)の支援を目的として1973年に創設された貸出。

欧 州 諸 国

◇ドイツ政府、91年度連邦政府予算案骨子等を承認

ドイツ大蔵省は11月14日、91年度連邦政府予算案^(注)および92～94年中期財政計画の各骨子が同日の閣議において承認された旨発表した。同発表によれば、連邦政府は①91年度中に350億マルクの歳出カットを行い、連邦の赤字幅を700億マルク以内に収めることにより、公共部門全体の赤字を1,400億マルク以下に抑制するほか、②92～94年についても歳出削減努力を継続し、94年時点で連邦赤字を300億マルク程度に縮小させる(同年中の歳出削減は700億マルク)方針である。

(注) 91年度予算案の細目は、91年1月に閣議決定の予定。

◇ドイツ経済専門委員会、年次経済報告を公表

ドイツ経済専門委員会(連邦政府の諮問機関、委員長シュナイダー・ケルン大学教授)は11月15日、年次経済報告を公表した(以下、統一前の西ドイツ部分、東ドイツ部分を各々「西独」、「東独」とする)。

1. 91年経済見通し

(景 気)

西独の実質GNP成長率は、90年に+4.0%とほぼ昨年並みの高成長を達成した後、91年については+3.0%と伸び率が若干鈍化するものの、引き続き堅調な伸びを記録する見込み。

—10月22日公表の5大経済研究所秋季共同見通しでは、経済専門委員会より0.5%低い2.5%の見通しとなっている。

東独に関しては、統計上の不備から予測は困難であるが、西独とは対照的に当面低迷を続けることとなろう。もっとも、遅かれ早かれ建設ブームが生じてくる見込み等からGNP成長率の落込みは91年夏には底を打つことが期待される。

(貿易収支)

米国等の貿易相手国の景気鈍化から輸出の伸びが抑えられる反面、東独からの需要増大を賄うために、投資財、消費財の輸入が増加する見込みから、91年の貿易黒

字は90年の1,150億マルクから870億マルクに縮小する見通し。

(雇 用)

東西での異なる景気動向を反映して、雇用情勢も対照的な推移となる見込み。すなわち、西独の就業者数は、90年が前年比70万人増(うち東独からの通勤者7万人増)、91年は前年比58万人増(同23万人増)と大幅増加が見込まれる一方、東独では合理化の一層の進展から就業者数が激減し、91年末には89年末比350万人減少する見通し(東独の91年の失業者数はピーク時に約200万人、年平均でも140万人に達する見通し)。

(物 価)

西独の消費者物価上昇率は、90年+2.5%の後、91年+3.5%となる見通し。東独に関しては、家賃や光熱費等の上昇から西独を上回る上昇率が予想される。

また、91年の賃上げ率については、西独において90年対比若干高めとなる見通しであり、東独においても90年ほどではないにせよ引き続き大幅な上昇が見込まれるため、賃金交渉の帰趨如何によっては、91年の物価上昇が一段と高まるおそれ。

経済専門委員会の西独経済見通し

(前年比%、ただし就業者数は前年比増加数(千人))

	90年実績見込み		91年見通し	
		<参考> 5大研		<参考> 5大研
実質GNP	4.0	4.0	3.0	2.5
個人消費	4.5	4.5	3.0	2.5
政府消費	2.0	1.5	Δ 0.5	1.5
設備投資	11.0	12.0	6.5	6.0
建設投資	5.5	5.5	3.5	3.5
輸 出	8.0	8.5	7.5*	8.0
輸 入	9.0	10.0	8.5*	9.0
就 業 者 数	700	685	580	480
消費者物価	2.5	2.5	3.5	4.0

* 両独間取引調整後の前年比は、輸出3.5%、輸入7.5%。

2. 政策提言等

91年の公共部門の財政赤字は1,500億マルクに達する見込み。そこで、政府は歳出削減の努力を怠らず、また基本的には借入れ増加により対応すべきであるが、不可避の支出が生じてくれば、増税を余儀なくされる事態も

起こり得る。

政府は、東独において従来国家が所有していた企業の迅速な民営化を図るべきである。東独における経済改革が進展するに従って、西独や他の欧州諸国等からより多くの民間資本が東独へ流入することが期待される。

ブンデスバンクは、潜在成長率の増加も考慮し、91年のマネーサプライ目標値を前年比+5%程度に設定すべきである。

◇ブンデスバンク、旧東独金融機関のリファイナンスについて改善措置を決定

1. ブンデスバンクは、90年7月の両独通貨統合以降、旧東独金融機関に対するリファイナンス上の特例措置として、単名手形の割引(事実上、公定歩合による貸出)に依拠してきたが、これを91年中に徐々に正常化していくため、11月29日の定例中央銀行理事会において以下の措置を決定、発表した。

(1) ブンデスバンクによる単名手形の割引は91年2月1日以降、リファイナンス枠の3分の2を上限とする。通常の適格商業手形については枠一杯まで再割引を認めるが、再割引する商業手形の1割以上は振出人または名宛人の少なくとも一方が、旧東独企業でなければならぬ。

——旧東独金融機関各々のリファイナンス枠は91年1月2日以降、90年10月末の資産規模をベースに設定するが、リファイナンス枠の規模は全体で250億マルクに据置くこととする。

(2) 旧東独金融機関は、従来ブンデスバンク債券オペの対象外となっていたが、91年2月1日以降、現行ルールに従って債券オペに参加することが認められる。

2. 本件に関して、ブンデスバンクでは以下の説明文を併せて発表。

(1) 本措置により旧東独金融機関に対する再割引は、同地域における商業手形の流通状況に即したものとなり、また、旧東独金融機関にのみ例外措置として容認されてきた単名手形の割引が徐々に通常の商業手形再割引に移行していくことが期待される。

(2) また、旧東独金融機関を債券オペの対象先に含める意図は、これらの金融機関をブンデスバンクの主たる資金供給手段であるオープンマーケット・オペレーションにアクセス可能とするものである。

◇東西ドイツ統一後、初の連邦議会総選挙において与党が勝利

東西ドイツ統一(10月3日)後、初の連邦議会総選挙が12月2日に実施され、保守・中道与党(キリスト教民主同盟・社会同盟、自由民主党)が過半数を獲得、コール首相が引続き政権を担当することとなった。

各党得票率・獲得議席数

	得票率(%)	獲得議席数
キリスト教民主同盟・社会同盟 (CDU/CSU)	43.8	319
自由民主党 (FDP)	11.0	79
社会民主党 (SPD)	33.5	239
緑の党・連合90	5.1	8
民主社会党 (PDS)	2.4	17
諸 派	4.2	0
合 計	100.0	662

(注) 今回選挙に限り、旧西独・東独地域別に5%条項(得票率が5%未満の政党は議席を獲得できない、とする制度)を適用したため、得票率と獲得議席数の順序が必ずしも一致しない。

◇サッチャー首相辞任、メイジャー新内閣成立

英国サッチャー首相は、11月20日の保守党党首選挙第1次投票で絶対多数の支持が得られず、第2次投票への立候補を断念し、新党首決定後に首相を辞任すると発表した。

これを受け、27日メイジャー蔵相、ヘーゼルタイン元国防相、ハード外相の三者間で第2次投票が争われた。その結果、メイジャー蔵相が、党首確定に必要な過半数の支持票を集められなかったものの、第1位となり、対立候補がメイジャー蔵相を新党首として支持し党首選挙から辞退する旨明らかにしたことから、メイジャー蔵相の新党首選出が確定した。

11月28日、メイジャー蔵相はエリザベス女王より新首相の任命を受け、新内閣閣僚を以下のとおり指名。

首 相	John Major (前蔵相)
蔵 相	Norman Lamont (前大蔵省担当閣内相)
外 相	Douglas Hurd (留任)
内 相	Kenneth Baker (前ランカスター相)
貿易産業相	Peter Lilley (留任)
国防 相	Tom King (留任)
エネルギー相	John Wakeham (留任)
農 相	John Gummer (留任)
教 育 相	Kenneth Clarke (留任)

環境相 Michael Heseltine (元国防相)
 雇用相 Michael Howard (留任)
 社会保障相 Antony Newton (留任)
 運輸相 Halcoa Rifkind (前スコットランド相)
 厚生相 William Waldegrave (留任)
 スコットランド相 Ian Lang (新任)
 ウェールズ相 David Hunt (留任)
 北アイルランド相 Peter Brooke (留任)
 ランカスター相 Christopher Patten (前環境相、党幹事長を兼務)
 枢密院議長兼下院院内総務 John MacGregor (留任)
 上院院内総務 David Waddington (前内相)
 大法官 Lord Mackay of Clashfern (留任)
 大蔵省担当閣内相 David Mellor (新任)

なお、メイジャー新首相、ラモント新蔵相の経歴は以下のとおりである。

<メイジャー首相>

1943年生まれ、47歳。

- 1953年 グラマースクールを卒業後大学へは進まず、経理事務所見習い、建設労働等に従事、建設不況時には一時失業も経験。その後 Standard Chartered 銀行、地方議員等を経て、
- 1979年 サッチャー政権誕生時に下院議員に初当選。院内幹事、国家財政委員、社会保障省次官、同省閣外相を経て、
- 1987年 大蔵省担当閣内相として初入閣。
- 1989年 7月、ハウの後任として外相に抜擢され、同年10月、ローソンの後任として蔵相に就任。
- 1990年 11月、サッチャーの後任としての首相に就任。

<ラモント蔵相>

1942年生まれ、48歳。ケンブリッジ大卒。

- 1972年 下院初当選。
- 1979年 サッチャー第1次内閣でエネルギー省政務次官。
- 1981年 貿易産業省担当閣外相。
- 1985年 国防省物資調達担当閣外相。
- 1986年 大蔵省担当閣外相。
- 1989年 メイジャーの後任として大蔵省担当閣内相に就任。
- 1990年 党首選挙においてメイジャー候補の選挙参謀として活躍。
メイジャー新内閣で蔵相に就任。

◇スウェーデン中央銀行、公定歩合を0.5%引上げ

スウェーデン中央銀行は、11月22日、公定歩合を0.5%引上げ(11.0%→11.5%)、23日から実施する旨発表した。同行による公定歩合変更は、90年5月18日(12.0%→11.0%)以来の措置。

なお、今次決定について、同行では、「市場で既に金利水準の上昇が定着していることを追認したもの」との説明文を発表。

ア ジ ア 諸 国

◇タイ中央銀行、公定歩合、貸出上限金利等を引上げ

タイ中央銀行は、11月14日、公定歩合を9.5%から12.0%に引上げることを決定、即日実施した(今年4月に続いて2回目の引上げ)。

また、同中央銀行は、続く11月23日、貸出上限金利等を次のとおり引上げる旨決定、同26日から実施した。

貸出上限金利 商業銀行：16.5%→19.0%
 ファイナンス・カンパニー：19.5%→21.0%

普通預金上限金利 商業銀行：9.0%→12.0%

今次措置は、景気拡大を背景に個人消費、設備投資が順調で需給が逼迫しているうえ、湾岸危機の発生で国内のインフレ懸念が一段と高まってきたこと(消費者物価前年比：90/8月+4.5%→9月+4.5%→10月+6.0%)にかんがみとられたもの。今回の金利引上げにより、「投機的行為や非生産活動等への貸出が抑制される」(ウイラボン蔵相)ことが期待されている。

なお、中央銀行は、急激な金利上昇による経済への影響を考慮して、各金融機関の金利引上げは段階的に行うよう要請。

共 産 圏 諸 国

◇中国、人民元レート切下げ

中国国家外貨管理局は、11月17日、人民元の公定為替レートを9.6%切下げる(1米ドル=4.72人民元→5.22人民元<売買中値>)旨発表した(即日実施)。今回の措置は昨年12月16日の切下げ(21.2%)に続くもの。

今回の切下げ実施の背景について、中国国家外貨管理局では、「経済・金融体制の改革をさらに進め、国家経済の発展を促進するもの」と説明しているが、以下のよ

うな理由によるものとの見方が一般的。

- ① 中国人民元公定為替レートと、市場実勢を反映する外貨調整センターでの取引レート(1米ドル=5.7~5.8人民元)との格差を是正すること。
- ② 来年から始まる対外債務(454億米ドル<90年6月末>)償還のピークを前に貿易収支の一段の改善が必要であること。
- ③ 従来の為替レートでは、採算面から国家の輸出補

助金を必要とする輸出企業が少なくなく、国家財政の大きな負担となっていることから、その負担削減を図ることが必要であること。

- ④ 目下のところ国家による輸入抑制が図られているほか、国内物価も落ち着いている(90年1~9月前年比+2.3%)ことから、為替レート切下げに伴う輸入インフレの懸念が比較的少ないとみられていること。